

「活躍する地域の代協」

都道府県代協レポートリレー

第32回

宮城代協

地震保険への取組み

宮城代協は昭和23年10月16日に「東北損害保険代理業協会」として設立し、昭和36年3月25日に現在の「宮城県損害保険代理業協会」へ改称し、令和3年度末で、正会員213店、一般・賛助会員数50名で活動しております。現在8支部で、それぞれ独自の教育研修を行っております。

東北や関東北部では近年地震が多発しており、3月16日、23時36分ごろ、カタカタと建物が揺れはじめ、揺れも小さなおさまるかなと思つた次の瞬間、最初の揺れをはるかに上回る大きな地震が東北地方を襲いました。

福島県沖を震源として、宮城県や福島県の内陸部で最大震度6強を観測。「今回は本当に怖かった」「家がつぶれてしまったのではと思った」とおっしゃる方が多い、大きな地震でした。

平成23年3月11日に東日本大震災、1か月後の4月、令和3年は2月、3月、5月と連続して発生しました。大きな地震発生後は少しでも早くスムーズに事故対応が進むように各保険会社の損害調査対応方

法や代理店が損害を調査する損害サポート制度の対応状況等を会員の中で情報共有しています。

宮城代協は約25年前に地震対策委員会(現在はCSR委員会に統合)を設立し、家庭での備え等の情報提供や地震保険の普及に取り組みました。

こういった活動が功を奏し、会員の地震保険に対する重要性が増し、地震保険世帯加入率、火災保険付帯率が全国1位となりました。

今後も地震保険の重要性をお伝えし、一人でも多くの方に地震保険にご加入していただく取組みをしていきます。

この記事が掲載される頃も、地震対応の真っただ中だと思えます。ご契約者へ1日でも早く保険金をお届けできるように全会員でサポートしていきます。



その他にコロナ禍でも継続的に取り組んでいる



宮城代協は、これからも地域のために活動し、代理店及び募集人の資質向上のために、会員へ新鮮な情報を発信し続けていきます。



活動もあります。古川支部が中心となって開催しているサイバーリスク対策入門講座や、

仙台北・南支部が中心となつて活動している河川清掃。自分たちが住んでいる地域を少しでもきれいにしたい、そんな想いを持って、感染対策をしながら活動しております。